

山形県産業創造支援センター貸会議室利用の遵守事項

貸会議室を利用する方は、下記の順守事項をご確認ください。
場合によっては利用をお断りする場合があります。

- (1) 利用目的以外の目的に施設及び設備等を利用しないこと。
- (2) センターの施設及び設備等を損傷しないこと。
- (3) 許可なく、設備等をセンター外に持ち出さないこと。
- (4) 許可なく、改造等により施設又は設備等の原状を変更しないこと。
- (5) 爆発物等の危険物、有害物質又は動物を持ち込まないこと。
- (6) センター内において、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (7) センター建物内で飲酒をしないこと。
- (8) センター敷地内（建物内を含む。）で喫煙しないこと。
- (9) 許可なく、寄付金の募集、物品の販売等を行わないこと。
- (10) マルチ商法・ネットワークビジネス・ねずみ講まがい・スピリチュアル関係、新興宗教関係の研修、または金融商品の勧誘、暴力団関係、政治色の強い集会などを行わないこと。
- (11) 他人に危害を及ぼし、または秩序風俗を乱すような行為をしないこと。
- (12) その他前各号に準ずると認められるような行為。